

令和 2 年度

第 2 回

上越市地域公共交通活性化協議会
議案書

日 時	令和 2 年 6 月 18 日 (木) 午後 1 時 30 分から
会 場	上越市春日謙信交流館 集会室

上越市地域公共交通活性化協議会会則の一部改正について

1 要旨

今後、特定非営利活動法人等が行う自家用有償旅客運送（公共交通空白地有償運送）の必要性及び旅客から収受する対価について当協議会で審議を行うため、当協議会会則の協議事項に公共交通空白地有償運送に関する事項を追加するとともに、検討プロセスの運用及び自家用有償旅客運送に係る連絡窓口についての規定を追加するもの。

また、当協議会会則に明記されていなかった書面協議に関する規定を追加するもの。

2 施行日

令和2年6月18日

3 新旧対照表

改正案	改正前
<p>(協議事項) 第3条 略 (1) 略 (2) 運送法に関すること ア <u>運送法第9条に規定する</u>地域の 実情に応じた適切な乗合旅客運送 の態様及び運賃・料金に関する事 項 イ <u>運送法第78条第2号に規定 する自家用有償旅客運送のうち 運送法施行規則第49条第1項 第1号に規定する市町村運営有 償運送及び同施行規則第49条 第1項第2号に規定する公共交 通空白地有償運送</u>の必要性及び 旅客から収受する対価に関する事 項、その他これらに関し必要とな る事項 (3) 略 (4) 略</p>	<p>(協議事項) 第3条 略 (1) 略 (2) 運送法に関すること ア _____地域の 実情に応じた適切な乗合旅客運送 の態様及び運賃・料金に関する事 項 イ <u>市営有償運送</u> _____ _____ _____ _____ _____の必要性及び 旅客から収受する対価に関する事 項、その他これらに関し必要とな る事項 (3) 略 (4) 略</p>
<p>(会議) 第8条 略 2 略 3 略 4 <u>会長は、会議で議決すべき案件 が軽易であると認めるとき、緊急 その他やむを得ない事情により会 議を開催することができないと認 めるときは、書面により議決を行 うことができる。</u>（追加）</p>	<p>(会議) 第8条 略 2 略 3 略</p>

<p>5 <u>前項の規定により、書面により議決を行うときは、第2項及び第3項の規定を準用する。</u>（追加）</p> <p>6 <u>第3項及び第4項の規定にかかわらず、「地域公共交通会議に関する国土交通省としての考え方について」（平成18年9月15日国自旅第161号）に定める「地域公共交通会議の設置及び運営に関するガイドライン」5.(3)地域公共交通会議における検討プロセス及び「運営協議会に関する国土交通省としての考え方について」（平成18年9月15日国自旅第145号）に定める「運営協議会の設置及び運営に関するガイドライン」5.(5)運営協議会における検討プロセスに基づく協議結果は、協議会の議決があったものとする。</u>（追加）</p> <p>7 協議会の会議は、原則として公開とする。</p> <p>第13条 略 2 略</p> <p>3 <u>地域公共交通及び有償運送に関する相談、苦情、その他通報等に対応するため、以下の連絡・通報窓口を定める。</u></p> <table border="1" data-bbox="252 1350 802 1559"> <tr> <td colspan="2"><u>（地域公共交通及び有償運送に関する窓口）</u></td> </tr> <tr> <td colspan="2">上越市企画政策部交通政策課</td> </tr> <tr> <td>電 話</td> <td>0 2 5 - 5 4 5 - 9 2 0 7</td> </tr> <tr> <td>ファックス</td> <td>0 2 5 - 5 4 3 - 2 8 7 6</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">（追加）</p>	<u>（地域公共交通及び有償運送に関する窓口）</u>		上越市企画政策部交通政策課		電 話	0 2 5 - 5 4 5 - 9 2 0 7	ファックス	0 2 5 - 5 4 3 - 2 8 7 6	<p>4 協議会の会議は、原則として公開とする。</p> <p>第13条 略 2 略</p>
<u>（地域公共交通及び有償運送に関する窓口）</u>									
上越市企画政策部交通政策課									
電 話	0 2 5 - 5 4 5 - 9 2 0 7								
ファックス	0 2 5 - 5 4 3 - 2 8 7 6								

【資料】

- ・ 上越市地域公共交通活性化協議会会則（案）・・・・・・・・・・資料 1-1(資料 P1)
- ・ 運営協議会の設置及び運営に関するガイドライン（一部抜粋）・・資料 1-2(資料 P5)

令和元年度決算及び監査報告について

決算書

収入済額	2,048,169 円	(A)	
支出済額	1,493,487 円	(B)	
差引残額	554,682 円	(A) - (B)	※上越市へ返還

歳入

(単位：円)

科目	予算額				収入済額	比較
	当初予算額	補正予算額	流用及び充用額	計		
負担金 (市)	1,286,000	0	0	1,286,000	1,286,000	0
負担金 (事業者)	549,000	0	0	549,000	266,300	△ 282,700
補助金 (国)	639,000	0	0	639,000	495,857	△ 143,143
繰越金	0	0	0	0	0	0
諸収入	1,000	0	0	1,000	12	△ 988
計	2,475,000	0	0	2,475,000	2,048,169	△ 426,831

歳出

(単位：円)

科目	予算額				支出済額	比較
	当初予算額	補正予算額	流用及び充用額	計		
運営費	627,000	0	0	627,000	452,542	△ 174,458
会議費	409,000	0	0	409,000	287,590	△ 121,410
事務費	218,000	0	0	218,000	164,952	△ 53,048
事業費	1,798,000	0	0	1,798,000	1,040,945	△ 757,055
予備費	50,000	0	0	50,000	0	△ 50,000
計	2,475,000	0	0	2,475,000	1,493,487	△ 981,513

【資料】

- 令和元年度実施事業等について・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料 2-1(資料 P6)
- 令和2年度事業計画及び当初予算について(令和元年度第6回協議会資料)
・・・・・・・・資料 2-2(資料 P10)

令和元年度歳出内訳

■ 会議費

(単位：円)

No.	項目	総事業費	市負担	事業者負担	国庫補助
1	上越市地域公共交通活性化協議会開催に係る経費	256,680	256,680		
2	上越市地区公共交通懇話会開催に係る経費	30,910	30,910		
合計		287,590	287,590	0	0

■ 事務費

(単位：円)

No.	項目	総事業費	市負担	事業者負担	国庫補助
1	研修・会議への出席に係る経費	130,710	130,710		
2	消耗品費	30,068	30,068		
3	郵送料	890	890		
4	振込手数料	3,284	3,284		
合計		164,952	164,952	0	0

■ 事業費

(単位：円)

No.	項目	総事業費	市負担	事業者負担	国庫補助
1	総合時刻表の作成	655,600	61,500	266,300	327,800
	郵送料	2,268	2,268		
2	イベント時等に配布する公共交通啓発資料の作成	40,500	20,250		20,250
3	降雪期前の通勤・通学者へ配布する公共交通啓発資料の作成	48,400	24,200		24,200
4	高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成	73,440	36,720		36,720
	郵送料	380	380		
5	高校新生を対象とした公共交通啓発資料の作成	42,900	21,450		21,450
6	路線別の大文字時刻表の作成	130,874	65,437		65,437
7	その他利用促進に係る経費	9,567	9,567		
8	第2次上越市総合公共交通計画策定に係る経費	37,016	37,016		
合計		1,040,945	278,788	266,300	495,857


令和元年度 会計決算監査報告書

令和元年度歳入歳出決算について監査を行ったところ、収入支出は適正に行われ、関係書類帳簿等の整備、事務について正確であることを認めました。

令和 2 年 5 月 2 / 日

上越市地域公共交通活性化協議会

監査委員 頸城自動車株式会社
代表取締役副社長

白石雅孝 

上越市地域公共交通活性化協議会

会 長 池田 浩 様


令和元年度 会計決算監査報告書

令和元年度歳入歳出決算について監査を行ったところ、収入支出は適正に行われ、関係書類帳簿等の整備、事務について正確であることを認めました。

令和 2 年 5 月 21 日

上越市地域公共交通活性化協議会

監査委員 新潟県上越地域振興局
企画振興部長

齋藤光雄 

上越市地域公共交通活性化協議会

会 長 池田 浩 様

路線バス（直江津・浦川原線）の実証実験について

1 要旨

集落が点在する市道上青野上五貫野線に路線バス（直江津・浦川原線）を延伸するに当たり、運行経路、ダイヤを変更することについて協議するもの。

2 実施内容

(1) 運行経路

青野十文字から県道30号新井柿崎線に入り、青野小十文字を左折して市道上青野上五貫野線に入った後、市道石川岡沢線に入り池の端へ抜け、本来の直江津・浦川原線へ戻る経路

※詳細は資料P12の路線図を参照

区分	変更が生じる区間			区間距離	備考
新	池の端	～	青野十文字	2.7 km	路線図の実線部分
旧	池の端	～	青野十文字	1.1 km	路線図の破線部分

(2) ダイヤ

・実証実験区間の延伸については、一般利用者が日常的に利用する8時～12時の便を選定し、直江津方面行きの2便、浦川原方面行きの2便、計4便とする。

※詳細は資料P13の時刻表を参照

(3) 停留所

・実証実験区間には臨時の停留所を設置する。
・実証実験区間はフリー乗降（停留所以外の場所でも乗り降りできる）とする。

(4) 運賃

資料P14の運賃表を参照

(5) 実施期間

令和2年8月1日(土)から令和2年8月31日(月)まで

(6) 次年度以降に本運行とするための判断基準

乗降調査やアンケート調査等により利用状況やニーズを把握し、利用者数の増加や利便性の向上が認められた場合に本運行を実施する。

3 その他

この議案については、ご承認いただいた後、会則第11条第2項の規定に基づき、協議が調ったことの証明書を発行します。

【資料】

- ・路線バス（直江津・浦川原線）路線図（案）・・・・・・・・・・資料 3-1（資料 P12）
- ・路線バス（直江津・浦川原線）時刻表（案）・・・・・・・・・・資料 3-2（資料 P13）
- ・路線バス（直江津・浦川原線）運賃表（案）・・・・・・・・・・資料 3-3（資料 P14）

中ノ俣地域での自家用有償旅客運送の登録について

1 要旨

バス等の公共交通が不十分な地域である中ノ俣地域において、自家用有償旅客運送(公共交通空白地有償運送)を導入するに当たり、路線・運賃等の運行内容について審議いただくもの。

2 検討プロセス

バス事業者及び上越市ハイヤー協会に対し、本運行内容を事前に提示したところ、中ノ俣地域のニーズに対応した交通の具体的な提案はなかったため、中ノ俣地域の交通に関し、一般旅客自動車運送事業者による輸送が困難であることについて、会則に基づき協議会の協議が調ったものとみなし、今回、次の検討プロセスである自家用有償旅客運送の運行内容について、協議を行います。

3 運行計画等

別紙資料4のとおり

4 その他

この議案については、ご承認いただいた後、会則第11条第2項の規定に基づき、協議が調ったことの証明書を発行します。

【資料】

- ・中ノ俣地域での自家用有償旅客運送について・・・・・・・・・・資料4(資料P15)

令和3年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について

1 要旨

平成23年度から活用している国の補助事業（地域公共交通確保維持改善事業）について、令和2年度以降も継続的に活用して生活交通を維持するため、補助要件である「上越市地域内フィーダー系統確保維持計画」を作成するもの。

【フィーダー系統とは】

鉄道駅又は合併前の旧市町村をまたいで運行している幹線バスに接続する支線のこと。

【地域内フィーダー系統確保維持計画について】

地域における移動手段の確保のため、地域内フィーダー系統（支線系統）の運行系統、運行方法等を定める計画で、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の交付を受けるに当たり、国土交通大臣の認定を受けなければならないもの。

2 計画の概要

(1) 対象運行系統の名称（経路）

- ① 安塚線（うらがわら駅前～虫川大杉駅前～保健センター前）
- ② 島田線（高田駅前～岡原～曾根田）
- ③ 佐内・直江津循環線（佐内入口～労災病院～直江津駅前）
- ④ 岡沢ルート（はーとぴあ中郷～中郷区総合事務所前～新井バスターミナル）
- ⑤ 月影・下保倉・末広ルート(1)（谷～横住～熊沢～区中心部～末広・下保倉）
- ⑥ 月影・下保倉・末広ルート(2)（上記系統と同一、月・水・木のみ運行）
- ⑦ 上柿野ルート（区中心部～上柿野～東俣～上岡～区中心部）
- ⑧ 小麦平ルート（区中心部～中猪子田～上猪子田～小麦平～区中心部）
- ⑨ 真砂・岡田線（高田駅前～真砂寺前～北坪山上）

(2) 計画期間

令和2年10月1日～令和3年9月30日

※ 当該事業費補助金交付要綱の規定に基づき、3か年分（事業年度＝10月～9月）の計画を作成する。なお、計画は、毎年3か年分を作成する。

(3) 国庫補助見込額

(単位:千円)

事業者	No.	系 統 名	国庫補助 見込額
東頸バス (株)	①	安塚線	3,328
	⑤	月影・下保倉・末広ルート(1)	
	⑥	月影・下保倉・末広ルート(2)	
	⑦	上柿野ルート	
	⑧	小麦平ルート	
くびき野バス (株)	②	島田線	8,576
	⑨	真砂・岡田線	
頸城自動車 (株)	③	佐内・直江津循環線	3,332
アイエムタクシー (株)	④	岡沢ルート	1,700
合 計			16,936

※ 各路線の令和元年度収入・支出実績を基に算出。

【資 料】

- 生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画を含む)
 - ・・・資料 5-1(資料 P19)
- 補助対象路線の1回当たりの輸送量等 (令和元年度実績)・・・資料 5-2(資料 P34)

高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成について

1 要旨

公共交通のお得な情報をより詳しく記載したリーフレットを作成し、警察署や運転免許センターで免許返納者に配付したり、高齢者が車で行くことが想定される病院・診療所や趣味の活動施設等に設置したりすることにより、免許返納者や高齢者に公共交通の利用促進を図る。

2 主な仕様（案）

①規 格	A3 二つ折り
②作成部数	7,000 部
③印刷用紙	カラー用紙（若草色）
④印 刷 色	白黒印刷
⑤配布時期	令和2年7月上旬～
⑥そ の 他	文字の大きさを12ポイント以上、にすることで、高齢者が読みやすい啓発資料とする。

3 配付先（案）

配布先	部 数	備 考
■ 施設設置		
中央病院、上越総合病院、新潟労災病院、上越地域医療センター病院、けいなん総合病院、さいがた医療センター	180	30部*6か所
知命堂病院、三交病院、高田西城病院、川室記念病院、柿崎病院	100	20部*5か所
市内の診療所（安塚・浦川原・大島・牧・柿崎・吉川・清里区）	210	30部*7か所
福祉交流プラザ	20	
高田西趣味の家、春日山荘趣味の家、磯野園	60	20部*3か所
屋内ゲートボールハウス	80	20部*4か所
本町ふれあい会館、直江津ふれあい会館	40	20部*2か所
交通事業者（鉄道事業者3社、バス事業者5社、上越市ハイヤー協会加盟事業者5社）	260	20部*13社
13区総合事務所	130	10部*13か所
南・北出張所	20	10部*2か所
合 計	1,100	
■ 直接配付		
上越警察署、運転免許センター	700	免許返納者へ配付
高齢者サロン	1,700	
シニアパスポート同封	3,500	
合 計	5,900	

4 掲載内容（案）

高齢者が利用できる鉄道・路線バス・タクシーのお得な切符・割引情報を掲載

交通事業者	お得な切符・割引情報	資料への掲載
JR 東日本新潟支社	えちごツアーデーパス	○
	障害者割引制度	○
北越急行	ほくほくワンデーパス	○
	障害者割引	○
えちごトキめき鉄道	じもパス	○
	トキ鉄ツアーパス	
	公的割引乗車券	○
頸城自動車及びグループ会社	おでかけフリー定期券	○
	1日フリー乗車券	○
	回数券	○
	環境定期券	
	子育てジョイカード	
	通学100円バス	
	障害者割引	○
上越市ハイヤー協会	運転免許返納割引	○
	高齢者割引	○
市内タクシー事業者	障害者割引	○

【資料】

- ・今回作成する高齢者を対象とした公共交通啓発資料(案)・・・資料6(資料 P35)

令和2年度上半期（令和元年10月～令和2年3月）の
路線バス等の利用状況について

1 要旨

令和2年度上半期（令和元年10月～令和2年3月）の輸送人員実績の集計結果について、報告を行うもの。

2 対象路線

バス運行対策費補助金の補助対象路線（70系統）

3 集計期間

- (1) 令和2年度上半期（令和元年10月～令和2年3月）
- (2) 令和2年4月

4 集計結果（概要）

- (1) 令和2年度上半期
 - ・令和元年度上半期と比較し、増加した系統：38系統
 - ・令和元年度上半期と比較し、減少した系統：32系統
- (2) 令和2年4月
 - ・平成31年4月と比較し、増加した系統：10系統
 - ・平成31年4月と比較し、減少した系統：60系統

【資料】

- ・「令和2補助年度上半期 輸送人員実績」・・・・・・・・・・資料 7-1(資料 P39)
- ・「令和2年4月 輸送人員実績」・・・・・・・・・・資料 7-2(資料 P41)